

7. 入園に際して お願い

1. 登園、降園に関すること

- ① 欠席、遅くなる時は、午前9時頃までに、必ず連絡してください。
尚、連絡ができないやむを得ない事情がある場合は、その限りではありません。
- ② 毎日、健康状況（顔色、発熱、食事の量、便の状態等）をよく観察し、気になる事がある場合はお知らせください。
- ③ 保育園への送迎は、保護者が行ってください。
・迎えに来る方が、いつもと異なる場合は、必ず連絡してください。

【お迎えの方が、急に変更の場合】

0歳～2歳クラス 連絡帳記載の「お迎えの方」が、変更の連絡を入れてください。

3歳クラス以上 いつもの方と変わる場合、いつもの方から園に連絡を入れてください ☆家族間の変更の場合でもお願いします

・緊急連絡票に記載されていない方がお迎えの場合、お身内の方でも確認が取れるまではお引渡しできませんのでご了承ください。

・通常の経路及び方法により登降園してください。

※他の道を通して登降園し災害にあった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害見舞給付申請が、できない場合があります。

④ 登降園管理システム

登園時と降園時には、各館に設置してあるパソコン等に接続されているコードリーダーにお子さんのQRコードをかざして登降園時間の記録をお願いします。

⑤ 兄弟姉妹の送迎について

<基本ルール>

朝は、年上のお子さんから送り お迎えは、年下のお子さんからお願いします

2. 保護者の連絡先について

- ① 保護者の連絡先は、常に明確にしておいてください。
- ② 出張、研修等で勤務先に不在の場合には、事前に連絡先を担任または事務室へお伝えください。
- ③ 連絡は原則として「緊急時の連絡先」記載の順に連絡しますので、ご了承ください。

3. 家庭状況の変更について

家族状況に変更があった場合は、速やかに「船橋市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定内容変更申請書 兼支給認定届出事項変更届」を保育園または船橋市に提出してください。（用紙は、市のホームページからダウンロードできます。）